

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見 くるみ

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小野 哲矢

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小野 哲矢

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2018年7月1日 至 2019年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日
売上高 (百万円)	55,318	52,873	72,882
経常利益 (百万円)	790	206	581
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	816	2,508	4,947
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,017	2,697	5,568
純資産額 (百万円)	14,946	7,255	10,100
総資産額 (百万円)	40,602	33,342	36,518
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	27.76	85.21	168.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	35.1	21.5	26.9

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	17.48	91.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社における重要な異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつき、以下の追加すべき事項が生じております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に関して、2020年3月以降、当社グループの来店客数は顕著に減少し、前年同月比の売上高及び営業利益が著しく減少しております。また、それに伴い減損損失等の計上により重要な四半期純損失が発生しております。当該感染症の収束及び外食需要の回復には一定の期間を要するものと考えられることから、今後の業績悪化が見込まれ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するための施策については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2.事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載の通り、当該重要事項等を解消、改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載する将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや設備投資の増加の動きにより、緩やかに回復する状況で推移しておりましたが、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の全世界的な拡大の影響により、厳しい状況になりました。

当外食業界においても、日本政府が発表したイベント等の自粛要請以降、地方自治体からの外出自粛要請により外食需要の急激な減少が発生するなど、非常に厳しい経営環境になっております。

このような状況のもと、当社グループは、今後の中長期的な成長戦略を実現するため、既存のジョイフルブランドはもちろんのこと、新業態開発を進め、子会社を含めたグループ全体のパフォーマンス向上に取り組んでまいりました。

商品施策では、既存商品のブラッシュアップを継続して提供品質の向上を進めると同時に、試験販売を繰り返してお客様の消費動向を慎重に分析した上で、グランドメニューの改定を2回、「春の味わい 春の彩り。～ジョイフル流 おもてなしフェア～」などのフェアを5回行いました。

グランドメニューの改定では新商品「プレミアムハンバーグ」が登場いたしました。ふっくらとした食感でありながら肉粒感を感じることができるジューシーな味わいのハンバーグで、お子様からシニアのお客様まで幅広い年代に喜んでいただける商品に仕上がりました。

営業施策では、店舗状態向上のために店長のマネジメント力や従業員のオペレーション力の強化を進めました。また、ご来店毎に自動的にスタンプが貯まり、クーポン等が利用できるお得で便利なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフルアプリ」のリニューアル、「ジョイフルLINE公式アカウント」の開設、テイクアウト販売の開始など、お客様の来店頻度の向上に繋がる各種施策を展開してまいりました。

主力であるジョイフル業態の店舗展開につきましては、当第3四半期連結累計期間は出店を行わず、外観及び店内インテリアに明るい色合いの新デザインを採用した福岡警固公園前店や大分大手町店のリニューアルなど、既存店の強化に力を入れてまいりました。

当第3四半期連結累計期間における店舗数は、グループ直営1店舗及びFC1店舗の出店、グループ直営27店舗及びFC1店舗の退店により863店舗（グループ直営808店舗、FC55店舗）となりました。

なお、経営成績について、第2四半期連結累計期間（2019年7月1日～2019年12月31日）においては計画比で、売上高99.0%、営業利益119.1%となるなど、ほぼ計画通りに推移しておりました。

第3四半期連結会計期間に入り、主力であるジョイフル業態の売上高について、1月度、2月度の2ヶ月累計でも計画比で100.1%となるなど、利益も含めて計画通りに推移しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により2020年2月26日に日本政府が発表したイベント等の自粛要請以降、外食の利用需要が大きく減少した3月度においては計画比で82.5%に落ち込むなど、厳しい状況になりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は52,873百万円（前年同四半期比4.4%減）、営業利益は171百万円（前年同四半期比74.2%減）、経常利益は206百万円（前年同四半期比73.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,508百万円（前年同四半期は816百万円の四半期純損失）となりました。

なお、経営指標としている「総資本経常利益率」「売上高経常利益率」「労働生産性」及び「株主資本当期純利益率」の数値改善のため、より一層の経営努力に努めてまいります。

また、当社は保険代理店業を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）財政状態の分析

）資産の部

当第3四半期連結会計期間末の総資産は33,342百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,175百万円の減少となりました。

これは主に現金及び預金の減少1,382百万円、有形固定資産の減少1,637百万円によるものであります。

）負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は26,087百万円となり、前連結会計年度末に比べ330百万円の減少となりました。これは主に、未払費用の減少898百万円、未払消費税の増加558百万円によるものであります。

）純資産の部

当第3四半期連結会計期間末における純資産は7,255百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,845百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金の減少2,655百万円によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するため

の対応策

「1 事業等のリスク」に記載の通り、当社は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴い、前年同月比の売上高及び営業利益が著しく減少していること、また、それに伴い減損損失等の計上により重要な四半期純損失が発生していることより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、当社は、事業の収益改善及び費用削減等の施策を行い、財務状況の安定化を図ることとしております。具体的には、テイクアウト販売の強化などによる売上高対策、また、従業員の適正配置などによる費用削減に加え、収益改善が見込めない店舗の退店などにより事業の収益性を改善してまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であることから、金融機関等との緊密な連携関係のもと、当座貸越枠の利用やコミットメントライン契約を締結する予定となっております。これらにより、十分な資金調達を実施することで財務基盤の安定化を図りながら、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

当社グループとしては、これらの施策の実行により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月31日		31,931,900		6,000		2,390

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「大株主の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
ジョイ開発有限会社	大分県大分市西鶴崎1丁目7番17号	10,936	37.1
穴見 保雄	大分県大分市	2,480	8.4
株式会社アナミアセット	大分県大分市中島西2丁目3番10号	1,479	5.0
穴見 陽一	大分県大分市	961	3.2
穴見 賢一	大分県大分市	955	3.2
ジョイフル従業員持株会	大分県大分市三川新町1丁目1番45号	666	2.2
穴見 加代	大分県大分市	444	1.5
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	342	1.1
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	239	0.8
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	112	0.3
計		18,618	63.2

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,489,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,435,600	294,356	
単元未満株式	普通株式 6,700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,931,900		
総株主の議決権		294,356	

- (注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が82株含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	2,489,600		2,489,600	7.7
計		2,489,600		2,489,600	7.7

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 市場開発本部顧問	初田 誠二	2019年11月16日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

なお、当四半期累計期間後の役員の異動については次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	代表取締役相談役	穴見 陽一	2020年4月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年7月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,218	3,836
売掛金	325	489
商品及び製品	465	460
原材料及び貯蔵品	1,059	1,331
その他	1,338	1,098
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	8,405	7,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,627	9,820
機械装置及び運搬具(純額)	1,683	1,497
工具、器具及び備品(純額)	462	327
土地	8,734	8,215
リース資産(純額)	85	44
建設仮勘定	152	205
有形固定資産合計	21,747	20,110
無形固定資産		
投資その他の資産	286	497
敷金及び保証金	4,305	4,163
その他	1,801	1,393
貸倒引当金	29	37
投資その他の資産合計	6,078	5,519
固定資産合計	28,112	26,127
資産合計	36,518	33,342

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,782	1,903
短期借入金	500	
1年内返済予定の長期借入金	3,113	2,637
未払費用	3,382	2,484
未払法人税等	468	160
未払消費税等	383	942
賞与引当金	145	562
店舗閉鎖損失引当金	100	674
資産除去債務		413
その他	1,270	1,148
流動負債合計	11,147	10,927
固定負債		
長期借入金	11,545	11,688
役員退職慰労引当金	180	161
退職給付に係る負債	1,011	1,047
資産除去債務	1,830	1,640
その他	701	620
固定負債合計	15,270	15,159
負債合計	26,417	26,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金	2,315	2,315
利益剰余金	5,249	2,593
自己株式	3,720	3,720
株主資本合計	9,844	7,188
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	3
土地再評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	10	6
退職給付に係る調整累計額	12	8
その他の包括利益累計額合計	32	19
非支配株主持分	288	86
純資産合計	10,100	7,255
負債純資産合計	36,518	33,342

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年7月1日 至2019年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2020年3月31日)
売上高	55,318	52,873
売上原価	18,119	17,285
売上総利益	37,198	35,587
販売費及び一般管理費	36,533	35,416
営業利益	665	171
営業外収益		
受取利息	7	6
不動産賃貸収入	88	95
受取補償金		86
補助金収入	126	
その他	121	65
営業外収益合計	343	253
営業外費用		
支払利息	88	79
不動産賃貸原価	52	67
その他	77	72
営業外費用合計	218	218
経常利益	790	206
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	21	
受取保険金	37	
特別利益合計	58	
特別損失		
減損損失	845	1,789
店舗閉鎖損失	43	7
店舗閉鎖損失引当金繰入額		631
災害による損失	21	
特別損失合計	910	2,429
税金等調整前四半期純損失()	61	2,223
法人税、住民税及び事業税	639	226
法人税等調整額	284	268
法人税等合計	924	495
四半期純損失()	985	2,718
非支配株主に帰属する四半期純損失()	168	210
親会社株主に帰属する四半期純損失()	816	2,508

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
四半期純損失()	985	2,718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	13
繰延ヘッジ損益	1	
土地再評価差額金	6	
為替換算調整勘定	15	3
退職給付に係る調整額	3	4
その他の包括利益合計	31	21
四半期包括利益	1,017	2,697
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	837	2,495
非支配株主に係る四半期包括利益	180	202

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う緊急事態宣言発出による影響により、2020年3月以降の来店客数の減少に加え、店舗の営業時間の短縮及び休業等により売上高及び営業利益が著しく減少しております。このような状況は、2020年6月までは現在の不安定な状況が続くものの、それ以降にかけて徐々に回復が進み、年内には収束し、年明けからは従来の売上高の水準に回復することを想定しています。

当社グループは、この仮定のもと、固定資産の減損会計の適用や回収可能と認められる繰延税金資産の算定など会計上の見積りを行っております。その結果として、当第3四半期連結会計期間において減損損失1,630百万円を計上するとともに、繰延税金資産を一部取り崩したことに伴い法人税等調整額199百万円を計上しております。しかしながら、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況やその経済への影響が変化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	建物及び構築物、その他	大分県他 (130店舗)	714
	のれん		131

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

また連結子会社である株式会社キッチンジローに係るのれんについて、想定していた収益が見込めなくなった等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しており、のれんの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	事業用資産等
建物及び構築物	531
のれん	131
その他	182
計	845

当第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	建物及び構築物、土地、その他	大分県他 (173店舗)	1,789

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	事業用資産等
建物及び構築物	1,166
土地	438
その他	184
計	1,789

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	1,402百万円	1,246百万円
のれんの償却額	64百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月17日 定時株主総会	普通株式	294	10	2018年8月31日	2018年11月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月9日 取締役会	普通株式	294	10	2019年2月28日	2019年5月13日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月16日 定時株主総会	普通株式	147	5	2019年8月31日	2019年11月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	27円76銭	85円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	816	2,508
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	816	2,508
普通株式の期中平均株式数(株)	29,427,502	29,442,308

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年3月30日開催の取締役会において、第46期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）の中間配当を行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月30日

株式会社ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	知	範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	昭	博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	寄		健

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年7月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。